

社会福祉法人海の子学園
平成28年度事業についての監事監査報告

平成29年5月19日午前10時より12時まで海の子学園会議室にて社会福祉法第40条、海の子学園定款第18条に基づき海の子学園の平成28年度事業について監事監査を実施いたしました。

理事の業務執行状況、法人、施設の財産管理状況、業務執行および会計執行状況などを検証した結果、適正であったことを報告します。

以 上